

スウェーデンにおける男女共学と教科書の実態

— 中学校・家庭科における検討 —

小川正光 (家政学教室)

小川裕子 (静岡大学教育学部)

Circumstances of Mixed Education and Text-book in Sweden

— Study on Home Economics of Junior High School —

Masamitsu OGAWA (Department of Home Economics)

Hiroko OGAWA (Department of Education, Shizuoka University)

社会制度上においても早い時期から男女平等を実施しているスウェーデンにおける中学校・家庭科の授業のあり方と教科書内容の特徴を検討している。生活上の基礎的な技術習得を扱う点は我が国と共通しているが、個人が自立して生活できる平等性の概念を基礎とし、生活の共同化を追求している点は、世帯構成・生活様式が変化しつつある我が国の家庭科のあり方に対して示唆を与える。

Keywords : スウェーデン, 男女共学, 家庭科, 教科書

1. はじめに

我が国では、家庭科において男女共修・共学が進められ、定着させる努力がなされている。北欧のスウェーデンは、かつては我が国と同様な状況にあったが、早い時期から男女平等を理念として、それに対応した社会制度を構築することに努力してきている。その結果、あらゆる分野で男女平等を実現することが追求されているが、家庭科の学校教育においても男女共学を実践してきた長い経験を有している。

男女平等を実現するうえでの基本的な原則は、各個人が独立・自立した人間となることである。だれでもが日常の生活を自立して行えることが条件になる。したがって、職業に就いて社会的な運営と労働を行うことと、家庭生活に関する運営と労働を行うことが、自立した人間として備えていなければならない条件である¹⁾。家庭生活における自立を扱う家庭科は重要な教科であり、平等性の概念は教育を行ううえでの基礎になっている。

ここでは、スウェーデンの中学校における家庭科の授業の実態と、授業内容が最も端的に表れる教科書を調査・分析した結果を述べる。そして、我が国の男女

共学の家庭科のあり方に示唆を与えることを目的とする。

調査対象は、スウェーデンの西海岸イエテボリ市の中心部に位置するニア・ルンデン小・中学校の、中学校部分についてである。教科の担当者に対する聞き取りによる調査を行った。また、同校で使用している教科書²⁾を取得し、内容を分析・検討した。調査時期は、1994年8月である。

2. スウェーデンにおける家庭科の授業

1) 男女共学に至る経過と成果

スウェーデンでは、1963年から男子に対しても家庭科の授業が行われている。しかし、その当時の男子に対する家庭科の授業は、週に1時間基礎的な理論を学習するだけのものであり、実習は行っていなかった。一方、女子は週に5時間の授業を行っており、男子との差は大きなものであった。したがって、男子から強い要望が出てきたために、1969年から新しいカリキュラムのもとで男女共学の授業を行ってきている。この時期は、スウェーデンにおいて男女平等という問題が、特に検討され、職場の労働条件を軽減し、家庭生活を

援助する制度への要望が出始めた時期と一致している。

現在の時点で、男女平等に関する意識の差異を世代別にみると、50, 60歳の人は性別により役割が異なっていると考えているが、20, 30歳では、男女平等は受け入れられてきている。今日の一般家庭で行われている家事に着目すると、男性と女性とで1週間交代で行うことなどが定着した状況にある。このように家庭の労働に関する意識が変化してきた要因としては、家庭科教育を有効に行ってきたことが大きく影響していると考えられる。

2) 家庭科の授業の特徴

中学校の家庭科の授業は、2年生で毎週、3年生で2週間に1回の割合で行われている。授業で重視されている点は、基本的な技術を身につけることと、生活の発展方向に対する見方を身につけることである。前者では、普通の家庭で作っている料理を取り入れながら、器具の使い方、正しい姿勢、仕事台の使い方などを教えている。後者では、望ましい生活への改善方向や商品開発・選択方法について教えている。これに関連した教科書の領域としては、消費者経済、掃除・洗濯の項目があり、電化製品の単元では、時代遅れにならず、生活に適した製品を選択する必要性を述べている。

成績は、5段階で毎週つけている。評価方法では、本人のやる気・関心が重視されている。例えば、どのようにして相互に協力していくか、他の人の手をどこで借りたいかなど、結果ではなく、製作過程における創造性を問題としている。この点は「平等」という概念についても同様であり、結果を等しくすることが「平等」とは考えられていない。北欧諸国における「平等」とは、出発点の条件において等しくすることであり、各個人が描く目的を尊重して、協力して実現することが重要なのである。そして、秋の学期が終わった時、クリスマスの時期などに、長期に振り返った成績をつける。

担当の教師によると、家庭科は、現実の体験をもとに教えられることから、他の教科が得意でない子どもでも取り組めるので、良い教科であるという。理論的なことが苦手な子どもでも、実技が得意な子どもには自信を持たせることができるためである。

教室の様子を写真1, 2に示す。机と調理台とが同一の教室内に区分して配置されている。1クラスは、



写真1 調理室内の机と黒板があるコーナー



写真2 家庭と同じ調理台を入れたコーナー



写真3 個別の調理台と食器のセット

10数名で構成されている。1つの調理台を2名で使い、包丁などの器具はすべて各調理台に2つずつ用意されている(写真3)。2名ずつの組合せは決っておらず、好きなもの同士で組んでいる。食器洗い機は備え、時間がない時に使えばよいことを教えているが、最初の調理実習の時だけは、手で洗わせているそうである。

男性の家庭科担当教師は、現状ではいない。家庭科を教える資格の取得者はいるが、消費者団体や企業に就職していく状況があり、市の教育現場にはいない。

3. スウェーデンにおける中学校教科書の内容

ここでは、調査対象の中学校で使われている家庭科の教科書を紹介し、スウェーデンにおける家庭科教育の基本的な性格と、扱う領域、それぞれの領域における内容上の特徴を検討する。

1) スウェーデンにおける家庭科教育の性格

スウェーデンでは、実生活に直接関係した教科として家庭科が位置付けられている。教科の目的は、家庭生活を改善する視点を養うことである。

次にあげる一文は、教科書の前書きの一部であり、スウェーデンにおける家庭科の性格を端的に示している。

「家庭科とは、家庭生活をよりよくするために、日常的に行われている実用的な仕事を一緒にしたり、考える教科である。」

2) 家庭科の構成領域

スウェーデンでは、技術領域を含んでいないため、次にあげる5領域から構成されている。①共に生きる、②消費生活、③衛生、④環境、⑤食物、である。我が国と比較してみると、家庭生活領域に含まれる消費経済と衛生が、それぞれ独立した領域を構成していること、我が国の保育領域と被服領域に相当するものが見られず、扱われていない。被服製作に関する内容は、③衛生の領域で取り扱われている。

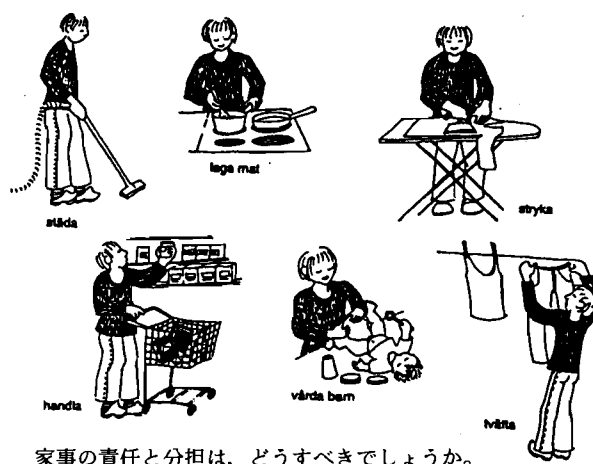
3) 5つの領域の概要

①共に生きる

この領域は、我が国の家庭生活領域とほぼ対応する内容であり、生活する上で必要な人との関わり(人間関係)について扱っている。相手に対して何を期待し、要求するのか、また、人との関わりに何が 필요한のかという基本的なことから、世界の人々のこと、さ

らに、家庭生活における家族関係として、家庭における仕事(家事)の分担と責任について述べられている。

家庭の仕事(家事)として、具体的に掃除、料理、アイロンかけ、買物、子どもの世話、洗濯などを図を



家事の責任と分担は、どうすべきでしょうか。

図1 家庭の責任と分担

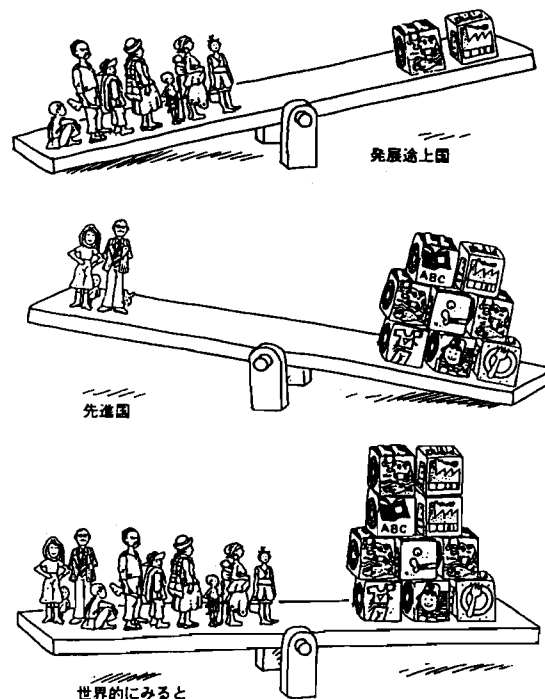


図2 世界人口と資源のバランスを考える

用いて意識化し、それぞれの分担と責任について考えさせている(図1)。

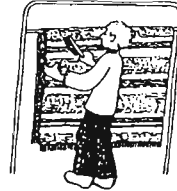
我が国では、家庭の仕事は主に女性、特に母親が責任を持つという認識が強いために、家事労働の必要性については記述しているものの、家族構成員が責任を持って分担したり、協力して行くことを検討するというレベルまでは達していない。

②消費経済

消費に関することを扱う領域である。サービスの利用方法、広告の意義、計画的な消費、消費者の権利と義務など、人間が営む消費生活全般にわたって記述されている。消費生活は、個人の営みではなく、世界全体の地球規模の営みとして理解することを提示している(図2)。



ブラッシングをする



はたく



図3 カーペットの手入れの手順



住戸外の環境は、交通の便が良いことが望ましい。敷地のすぐ隣は散歩をしたり、休憩をしたり、遊んだり、運動をしたりできるような緑のオープン・スペースであることが望ましい。



高い縁石や、公共の部屋、レストラン、映画館や店の入口の広いステップは車椅子の人が一人で外出することを不可能にします。ある調査では、ストックホルムで生活する車椅子の人の70%と杖を使う人の30%が、3ヵ月の間、食品店や郵便局、銀行を訪れないという結果がでています。

すべての人のための環境の設計!

社会には様々な人がたくさんいます。こども、若者、大人、老人、障害者…。学校の住環境はすべての人のために機能しています。人々の様々な必要や願いから計画や設計がされるべきです。

すべての人は、自分たちにとって健康的である住環境を必要としています。学校もまた、私たちが結び付けたり、余暇と一緒に過ごす機会を与えます。

学校として望ましいのは、学校がすべての人を受け入れ、そしてすべての人が健

物や制限、セカンド・スペースを想うことができるような設計であることです。

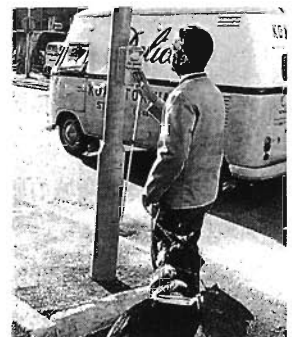
例えば、身体障害者のささやかな要求は、

- 道路や通りの段差をなくしてほしい。
- 縁石をなくしてほしい。(前面からはずし、高さは最高でも8cmにすべきです)
- 住宅でも公共の建物でも、駐車スペースを広くとってほしい。
- 住宅でも公共の建物でも、階段のステップを高くしないでほしい。

- 大きなエレベーターと車椅子でも入ることができるトイレ
- 誰も車椅子の人を差別することはできない
- 車椅子が通ることができる幅の広いドアや廊下
- 調整機やスイッチは高い場所に取り付けるべきではない

1977年7月から、すべての学校、働く場所、家が、どんな人にも使いやすいように、さらに2つのフラットを述べることになりました。

障害者にとって交通上の最大の問題は、交差点である。より効果的な解決法として人がわたりはじめる時に音が鳴る信号機を完備しています。



*) 見開きの2頁を示す。

図4 すべての人に平等な環境

この領域は、我が国では、消費生活に関わるものとして、家庭生活領域の中に含んで位置付けている。我が国では、家庭の収入と支出、悪徳商法、消費者の権利としてのクーリング・オフ制度など、個人に関係した問題・内容を扱うことが多い。消費者教育を地球規模の平等の問題として捉えているスウェーデンとの最も大きな差異が、この点にある。

③衛生

この領域は、我が国にはない。スウェーデンでは、被服管理に関する内容をここで扱っている。

家庭内を清潔に保つことの意義や掃除をする必要性だけでなく、洗濯の仕方、アイロンの使い方など、具体的な方法も図を用いて説明している（図3）。また、我々が生きていくうえで不可欠な水と、生活した結果生じる水質汚濁の問題についても扱っている。

④環境

我が国の住居領域に相当し、主に住環境について扱う。住空間の利用法や家具、照明、色彩など、住みよい住宅のあり方について取り扱っているだけでなく、ハンディキャップ者が生活しやすい住環境の条件を考えている点は大きな相違である。我が国の住居領域で扱う内容は、健常者の利用を前提とした住空間の改善がほとんどである。ハンディキャップ者の視点から計画する内容は、ほとんど見られない。

「環境」という領域名を用いているように、スウェーデンでは対象を住宅の範囲に限定せずに、街づくりの協力的なあり方についても扱っている。次に、翻訳した中から、両国の視点の違いが明確にうかがえる頁をあげる（図4）。

⑤食物

栄養のバランスを考えて食べること、食品を選択すること、料理をすること、調理法、調理器具など、食生活に関する内容を扱っている。

我が国の食物領域との違いは、食生活そのものの改善に重点を置いている点である。調理方法の習得よりも、多くの食品の中から栄養のバランスを考えて選択できることが重要視されている。また、世界的にみると、人口と食糧供給の関係が対応していないことを示しているのも特徴である（図5）。

4. まとめ

スウェーデンをはじめとした北欧諸国の特徴は、常

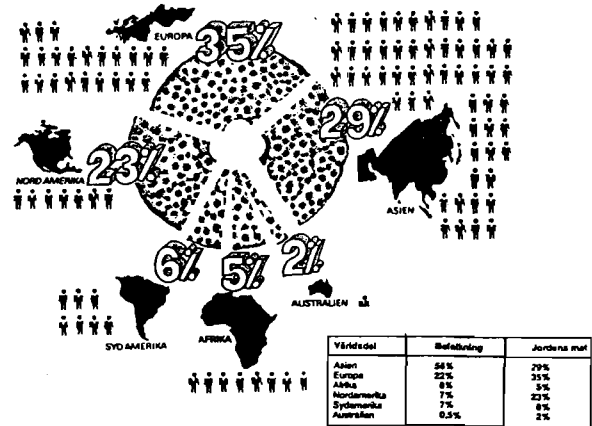


図5 大陸別にみた人口と食糧の割合

に変貌していることである。家庭科は、人間生活の基本的なあり方・方向性を考える教科である。その結果、スウェーデンの家庭科は、現実の社会に対応した構成と内容に転換していつている状況がみられた。女性も就業し、男性も家庭の仕事を行う社会においては、家事内容の簡素化と、実施するために家事あるいは生活そのものの共同化・外部化が基本的な条件である。男女共学の家庭科が行え、かつ、実際に有効であるためには、よりよい人間関係の形成方法と家事の簡素化を課題とした再編成が望まれる。そして、そのような基礎の上にたって、福祉社会を形成し、国際的な協力も可能となるのである。

註

- 1) スウェーデン社会の状況については、参考文献1)を参照のこと。
- 2) 参考文献2)を検討している。

参考文献

- 1) 小川正光・小川裕子他：福祉社会スウェーデンの生活と教育——ストックホルムとイエテボリを訪ねて——，愛知教育大学住居学研究室，1996.3.
- 2) Anita Holm・Marta Nilsson・Marianne Ryden: Hemkunskap, Sparframjandet, 1979.
- 3) 小川正光・筒井忍：変貌する高齢者向け住宅，スウェーデン社会研究月報 No.296, 1995.4.